

平成25年度国立特別支援教育総合研究所セミナー報告

牧野 泰美
(教育研修・事業部)

要旨：平成25年度国立特別支援教育総合研究所セミナーが、平成26年1月30日（木）～31日（金）の二日間にわたり、「インクルーシブ教育システム構築に向けた特別支援教育の推進—学校・地域の取組に視点を当てて—」をテーマに、国立オリンピック記念青少年総合センターにおいて開催された。1日目は、文部科学省の行政説明の後、セッション1として、「インクルーシブ教育システム構築に向けた学校・地域の取組」をテーマに基調講演及びシンポジウムが行われた。2日目は、午前セッション2として、前半には、本研究所が取り組んでいる特別支援教育におけるICT活用に関わる三つの研究についての経過が、後半には、平成25年度の本研究所の事業及び調査の経過と現状が紹介された。昼食休憩時には、平成24年度まで取り組まれた研究課題のポスター発表と、病弱・身体虚弱教育、言語障害教育、重複障害教育の三分野の基本情報や最近のトピックについての展示及び説明が行われた。午後からは、セッション3として、平成25年度末に終了となる三つの研究課題の成果発表が分科会形式で行われた。本セミナーには、例年より多い、1,000人近い参加があった。

見出し語：研究所セミナー、インクルーシブ教育システム、研究分野紹介、研究成果報告

I. はじめに

平成25年度国立特別支援教育総合研究所セミナー（以下「研究所セミナー」）が、平成26年1月30日（木）～31日（金）の二日間にわたり、例年より多い、1,000人近い参加者を得て、国立オリンピック記念青少年総合センターで開催された。

全体のテーマは「インクルーシブ教育システム構築に向けた特別支援教育の推進—学校・地域の取組に視点を当てて—」であった。

1日目は、文部科学省の行政説明の後、セッション1として、「インクルーシブ教育システム構築に向けた学校・地域の取組」をテーマに基調講演及びシンポジウムが行われた。石隈利紀氏（筑波大学副学長／附属学校教育局教育長）による基調講演では、学校心理学の立場から、心理教育的援助サービス、学校・家庭・地域の連携等について具体的に論説がなされ、続いてシンポジウムでは、中学校、特別支援学校、教育委員会、保護者（親の会）のそれぞれの立場のシンポジストにより、学校・地域における

実践や、現状における課題について話題提供がなされ、意見交換が行われた。

2日目午前のセッション2では、前半に、本研究所が取り組んでいる特別支援教育におけるICT活用に関わる三つの研究（「デジタル教科書・教材の試作を通じたガイドラインの検証」、「特別支援学校（視覚障害）における教材・教具の活用及び情報の共有化に関する研究」、「特別支援学校（肢体不自由）のAT・ICT活用の促進に関する研究」）についての経過報告がなされ、後半は、本研究所の事業及び調査に関するトピックとして、インクルーシブ教育システム構築支援データベース作成の経過と現状、文部科学省が平成24年12月に公表した「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果について」のフォローアップ調査の経緯が紹介された。

昼食休憩時には、平成24年度まで取り組まれた研究課題のポスター発表と、病弱・身体虚弱教育、言語障害教育、重複障害教育の三分野の基本情報や最近のトピックについての展示及び説明が行われた。

午後のセッション3では、三つの研究課題の成果発表が分科会形式で行われた。各分科会のテーマは、第1分科会が「特別支援学校及び特別支援学級の教育課程の現状と課題」、第2分科会が「自閉症のある児童生徒の算数科・数学科の指導」、第3分科会が「高等学校における特別支援教育の今、これからを語る」であった。

以下に、各プログラムの概要を報告する。

Ⅱ. 行政説明（文部科学省）

文部科学省初等中等教育局特別支援教育課課長の大山真未氏より、「特別支援教育の現状と課題」と題して、特別支援教育の現状、障害者の権利に関する条約への対応、平成26年度特別支援教育関係予算等の3点について行政説明がなされた。

特別支援教育の現状では、主に、平成24年12月に公表された、通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果の概要をもとに説明がなされた。

障害者の権利に関する条約への対応については、これまでの経緯、障害者基本法の改正、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）の概要、インクルーシブ教育システム、基礎的環境整備と合理的配慮等についての説明がなされた。

平成26年度特別支援教育関係予算等については、最近10年間の特別支援教育事業予算の変遷、平成26年度に予定されている各事業について説明がなされた。

Ⅲ. セッション1（基調講演及びシンポジウム）

セッション1は、「インクルーシブ教育システム構築に向けた学校・地域の取組」をテーマとし、基調講演とシンポジウムの二部構成で行われた。

1. 基調講演

石隈利紀氏（筑波大学副学長／附属学校教育局教育長）より、インクルーシブ教育システムの構築に

向けた学校や地域の取組について、「みんなが資源 みんなで支援」をキーワードとして、学校心理学の立場から、①三段階の心理教育的援助サービス、②三層の心理教育的援助サービスのシステム、③学校・家庭・地域の連携、の3点について説明がなされた。①では、教育が提供できる支援として、援助のニーズの内容や程度に応じて段階的に三つの心理教育的援助サービスが行われていること、②では、子どもがトータルにどのような援助サービスを受けているかの視点が大切であり、「個別の援助チーム」、「コーディネーション委員会」（校内委員会等）、「マネジメント委員会」（運営委員会、企画委員会等）の三層のシステムがあり、特別支援教育を充実させるためには特別支援教育コーディネーターがこれらのシステムに参加することが重要であること、③では、学校・家庭・地域の連携を図っていくためには、保護者のエンパワーメントと保護者・学校のパートナーシップの促進、子育てに関するコミュニティワークの充実、「援助資源マップ」の作成・改定・活用の3点がポイントとなることが説明された。

2. シンポジウム

セッション1のテーマである、インクルーシブ教育システム構築に向けた学校・地域の取組の実際について、青森県八戸市立下長中学校教諭の本道利枝子氏、北九州市立小倉南特別支援学校主幹教諭の樋口陽子氏、兵庫県教育委員会事務局特別支援教育課指導主事の田中裕一氏、日本自閉症協会理事で神奈川県自閉症協会会長の内田照雄氏の4名のシンポジストから話題提供がなされた。

本道氏からは、通常の学級と特別支援学級、中学校と高等学校、中学校と地域の関係機関等とを「つなぐ」ことを意識した校内支援体制を構築していること、特別支援教育推進のための校内支援体制は、予防的な視点での生徒指導という観点から、全職員が共通理解のもと取り組んでいること、体制としては3名の特別支援教育コーディネーターがそれぞれの得意分野を担当するようにしていること、わかる授業づくりなど学習環境の整備に取り組んでいること等が話された。

樋口氏からは、北九州市で取り組まれている就学

移行期の支援「わくわくスクール」(特別な支援を必要とする幼児が複数在籍する公立幼稚園への出前授業)について説明がなされ、取組の成果として、幼稚園や小学校における教育的ニーズの把握を協働で行い、対応を考えることができたこと等が挙げられた。

田中氏からは、兵庫県におけるインクルーシブ教育システム構築モデル事業として取り組まれているスクールクラスターや交流及び共同学習について説明がなされた。今後の方向性として、①一人一人の多様な教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実、②すべての教職員の特別支援教育に関する専門性の向上、③早期からの支援につなぐ相談・支援体制づくり、が示された。また、交流及び共同学習での取組を、教科指導にどう反映させていくのが課題であることが述べられた。

内田氏からは、自閉症のある子どもを持つ保護者の立場から、自閉症のある児童生徒への教育的対応について、アンケート調査の結果から、特別支援学校では高等部への進学時に課題が多くなること、小中学校では支援シートや個別の指導計画の改善に対する保護者の期待が大きいことが報告された。

話題提供の後、指定討論者の石隈氏から各シンポジストへのコメントや質問がなされた。本道氏には、校内支援のシステムをどのように構築してきたのか、樋口氏には、「わくわくスクール」において指導プログラムをどう活用し、どう移行支援につなげているのか、田中氏には、兵庫県におけるインクルーシブ教育システム構築モデル事業の具体的な説明と特別支援学校にとってのメリット、内田氏には、支援計画改善に向けて、どのようなフォームがあると保護者として参加しやすいか、との質問がなされた。

本道氏からは、校長が特別支援教育をポイントとして学校づくりを行うことが必要で、学校の体制づくりに一人ずつ協力者を増やしていったこと、3人体制のコーディネーターの中に教頭を含めることで校外への対応がしやすいこと等の回答がなされた。樋口氏からは、クラス全体の傾向を探って、どこから手をつけたらよいか園長等と話を決めていくこと、保護者の賛同が得られる場合には、客観的なアセスメントをして小学校につないでいくこと等の

回答がなされた。田中氏からは、交流及び共同学習において、ペアとしている高等学校と特別支援学校は、距離的に近い学校同士としていること、特別支援学校のメリットとして、他の高校生を見ることで、より客観的に子どもを見ることにつながること等の回答がなされた。内田氏からは、保護者からみて、今どうなのか、今後どうなしてほしいと思っているのかを確かめることができる一つのツールがあると、担当者(教員)が変わっても客観性が保たれるのではないかと考えているとの回答がなされた。

その後、参加者との質疑応答が行われ、人的資源をいかに継続させていくか、福祉との連携、交流及び共同学習におけるわかる授業等について質問や意見が出された。仕組みを作ることで職員に異動があっても継続可能となること、福祉施設への情報提供の重要性、交流学級の授業においては言葉による指示は短くして、授業の流れを紙に書いて提示するとわかりやすい等の意見交換がなされた。

IV. セッション2 (研究・トピック紹介)

セッション2では、研究所が取り組んでいる研究活動と、事業や調査に関するトピック紹介が行われた。

まず、本研究所の活動内容、研究方針、研究体制、研究課題等について、本研究所の原田公人上席総括研究員より紹介がなされた。

次に、中期特定研究「特別支援教育におけるICTの活用に関する研究」として実施された三つの研究(専門研究A「デジタル教科書・教材の試作を通じたガイドラインの検証ーアクセシブルなデジタル教科書の作成を目指してー」、専門研究B「特別支援学校(視覚障害)における教材・教具の活用及び情報の共有に関する研究ーICTの役割を重視しながらー」、専門研究B「特別支援学校(肢体不自由)のAT・ICT活用の促進に関する研究ー小・中学校等への支援を目指してー」)について、それぞれの研究代表者である、金森克浩総括研究員、金子健総括研究員、長沼俊夫総括研究員より報告がなされた。

金森総括研究員からは、アクセシビリティに配慮した学習者用のデジタル教科書作成のためのガイド

ラインの作成の経過について報告がなされた。金子総括研究員からは、特別支援学校（視覚障害）を対象とした、教材・教具及び機器類の保有状況、活用状況についての実態調査、ICT 活用を行っている特別支援学校（視覚障害）への実地調査の報告がなされた。長沼総括研究員からは、特別支援学校（肢体不自由）を対象とした、AT（ICT を含む）の活用とセンター的機能に関する調査、特別支援学校（肢体不自由）における AT 活用の専門性を高める組織的な取組についての実践事例、小中学校等に在籍する肢体不自由のある児童生徒への AT を活用した指導・支援のために、特別支援学校（肢体不自由）のセンター的機能が貢献できる可能性、等についての報告がなされた。

3名の報告の後、まとめて質疑応答が行われ、会場の参加者から、デジタル教科書の普及に当たっての予算状況について質問が出され、金森総括研究員から、今回の研究は活用のためのもので、施策的なものとは別であること、現在デジタル教科書が無償化されるかは決まっていないこと、著作権などの問題がクリアされた上で学校への配備がなされていくのではないかと回答がなされた。

また、ICT に関する専門性向上の対策、ICT を推進する上での工業高校などとの連携等について質問が出され、特別支援学校（視覚障害）と、大学の工学部との連携などが行われている（金子総括研究員）、工業高校、大学の工学部、高等専門学校等との共同研究が行われており、連携することで共同開発できる（金森総括研究員）、大学など外部機関とうまく連携を取り、ICT に関する専門性を上げている地域や、物づくりが上手な企業と連携を行っている地域もある（長沼総括研究員）との回答がなされた。

セッション2の後半は、本研究所の事業や調査に関するトピックの紹介がなされた。

まず、藤本裕人上席総括研究員より、インクルーシブ教育システム構築支援データベース作成の経過と現状について、実際にウェブサイトアクセスし、画面を紹介しながら報告がなされた。

続いて、伊藤由美主任研究員から、「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果について

（平成24年12月文部科学省公表）」のフォローアップ調査の経緯についての報告がなされ、結果の公表は、平成26年3月の予定である旨の予告がなされた。

この後、質疑応答が行われ、上記フォローアップ調査については、結果の公表を待たないと言及できない部分もある中、可能な範囲で意見交換が行われた。発達障害の可能性のある子どもに関する相談への対応についての質問には、伊藤主任研究員から、本研究所の研究報告や、発達障害教育情報センターのウェブサイトを参考にしてほしい旨の回答がなされた。また、このフォローアップ調査では、校内支援体制や、通級指導教室などの整備について考察していきたいとの補足がなされた。

V. ポスター発表及び障害別教育分野紹介

昼食休憩時間を利用して、ポスター発表及び障害別教育分野紹介が行われた。ポスター発表では、本研究所の平成24年度終了研究課題（専門研究 A、共同研究等）の成果を、ポスター等の展示により紹介し、各研究の担当者による説明と意見交換が行われた。また、発達障害教育情報センターの活動についても説明がなされた。

障害別教育分野紹介は、昨年度まではセッション2の中で、毎年、2～3分野の紹介が行われていたが、参加者の興味やニーズ、知識や専門性に幅があり、興味・関心に応じて参加を促すという観点から、展示コーナーを設けて紹介する形式で行われた。今年度は、病弱・身体虚弱教育、言語障害教育、重複障害教育の三分野について、パネルや実物の展示及び担当者の解説等による各障害に関する基本情報、最近の研究、教材などの紹介と、参加者との意見交換が行われた。

VI. セッション3（研究成果報告）

本研究所の専門研究のうち、平成25年度末に終了の時期を迎える研究の中から、三つの研究課題について、その研究成果が分科会形式で報告された。

1. 第1分科会

第1分科会のテーマは、「特別支援学校及び特別支援学級の教育課程の現状と課題－課題の整理と今後の方向性を考える－」であった。

まず、研究代表者の原田公人上席総括研究員より本分科会の趣旨説明がなされた。

その後、特別支援学校に関する研究報告と実践報告が行われた。研究報告として柘植雅義上席総括研究員から、特別支援学校における教育課程編成及び実施の現状と課題について、①教育課程の類型やコース制、②複数障害種に対応する特別支援学校における教育課程編成、③高等部の職業課程、④交流及び共同学習の教育課程の位置づけ、⑤自立活動と他領域及び各教科の教育課程編成上の関連、の五つの事項ごとに検討され、その重要性が認識できたことが報告された。

実践報告として、青森県立八戸第一養護学校教諭の西村美貴氏からは、多様な児童生徒の実態に応じた教育課程について報告がなされた。香川県立香川中部養護学校教諭の北村宏美氏からは、高等部における教育課程の類型制の取組について報告がなされた。

参加者からは、特別支援学校における教育課程編成について、自立活動の教科等への関連付け、指導内容の関連付け等、現在の課題に関する報告があった。また、教育課程の類型を変える時の手続きにかかる質問が出され、実践報告者から、校内委員会で検討している旨の回答がなされた。その後これまでの議論のまとめとして、柘植上席総括研究員より各学校の教育課程改善の取組の重要性が提言された。

続いて、特別支援学級に関する研究報告と実践報告が行われた。研究報告として、小林倫代上席総括研究員から、特別支援学級における教育課程編成及び実施の現状と課題について、①教育課程の内容・方法に関する課題と工夫、②学級組織や運営面の課題と工夫が報告された。実践報告として、福井県福井市清水東小学校教諭の山本哲也氏から、特別支援学級における教育課程に関する課題と取組の実践について報告がなされた。

参加者からは、特別支援学級における教育課程編成の現状と課題について意見があり、また、交流及び共同学習の実施に関して通常の学級との調整にか

かる質問が出され、実践報告者からは、管理職や他の教員の協力を得て時間を調整している旨の回答がなされた。

後半のまとめ及び分科会全体のまとめとして原田上席総括研究員より、本分科会で示された特別支援学校、特別支援学級における現状と課題について整理し、今後、本研究を次の学習指導要領改訂の基礎資料としたい旨言及された。

2. 第2分科会

第2分科会のテーマは、「自閉症のある児童生徒の算数科・数学科の指導－自閉症の特性を踏まえて－」であった。

まず、本研究所の岡本邦広主任研究員、柳澤亜希子主任研究員より、研究の概要説明と調査結果が報告された。その後、3名の話題提供者から算数科・数学科の指導実践について報告がなされた。

神奈川県横須賀市立船越小学校教諭の荒川正敏氏から、自閉症・情緒障害特別支援学級に在籍する小学4年児童への図形に関する指導実践を通して、指導内容を精選し、実態に応じて必要な指導内容を加えたり、毎時間、振り返りの時間を確保したりすることで、児童の特性に応じた指導ができるようになったとの報告がなされた。

茨城県取手市立戸頭西小学校教諭の藤田直子氏からは、自閉症・情緒障害特別支援学級に在籍する小学6年児童への数量に関する指導実践を通して、授業及び単元指導計画の振り返りに基づき、時数の増減や年度途中での単元配列の変更を行うことで、対象児童の特性に応じた指導が可能になったとの報告がなされた。

神奈川県伊勢原市立中沢中学校教頭の深澤しのぶ氏からは、自閉症・情緒障害特別支援学級に在籍する中学2年生徒への連立方程式の指導実践を通して、実態把握の視点として得意なことを把握すること、つきたい力を明確にすること、教科担当者と協力することの重要性が報告された。

話題提供の後、指定討論者である横浜国立大学教育人間科学部教授の渡部匡隆氏から、この研究及び授業実践でみられた「実態把握から評価までの過程を系統性をもって行うこと」、「振り返りでは、「授業」、

「単元指導計画」、「年間指導計画」の三つの視点で行うこと」が個に応じた指導につながるなどの指摘がなされた。また、振り返りの実施方法と意義をどのように考えるか、話題提供者に意見を求め、話題提供者からは、実施方法の工夫として、複数教員による参観や話し合い、教科担当者の協力、レディネステスト等の活用等が挙げられた。振り返りの意義として、次時の指導改善、単元間の関連の見直し、次年度の指導計画への反映、実態把握の視点の広がり、児童生徒理解の深まりなどが挙げられた。

参加者からは、自閉症のこだわりを強みとして捉え、学習に活用するために教師が調整することの重要性を実践から学んだという感想が出された。また、参加者との質疑応答において、実態把握では複数教員による検討やチェックシート・レディネステスト等の活用が有効であること、実態把握の視点を教師自身が明確に持つこと、進路を考えるに当たっては本人の持つ可能性や力を最大限に伸ばす発想が大事であること、ICT 機器は興味・関心を持たせるだけでなく機器の活用方法を事前に学習しておくことでより効果があること、新しいことを定着させるためには、新しい行動の目的や意図、結果がどうなるかななどの説明を加えると共に周囲の環境も整えることが効果的であることなどが話された。

最後に、まとめとして、岡本主任研究員より、自閉症と学習上の特徴を単に結びつけるのではなく、個々に習得状況などの実態把握をする必要があること、自閉症のある子どもへの必要な指導として、実態把握から評価までの指導過程を踏むこと、指導過程では、授業、単元、年間指導計画のそれぞれについて振り返りを行うことの重要性が述べられた。

3. 第3分科会

第3分科会のテーマは、「高等学校における特別支援教育の今、これからを語る」であった。

本研究所の笹森洋樹総括研究員からの「高等学校における発達障害等の特別な支援を必要とする生徒への指導・支援に関する研究—授業を中心とした指導・支援の在り方—」の報告の後、福島県教育庁特別支援教育課指導主事の鈴木龍也氏、東京都立目黒高等学校校長で全国高等学校長会常務理事の高橋基

之氏、神奈川県立田奈高等学校教諭の吉田美穂氏、本研究所の渥美義賢客員研究員、笹森洋樹総括研究員の5名のシンポジストによる討論が行われた。シンポジストは登壇とともに、本シンポジウムにおけるメッセージ（鈴木氏「個に対応できる教育課程編成」、高橋氏「みな得意不得意がある キャリアスイッチ発揮！」、吉田氏「対話からはじめる支援 適格者主義は越えられるか？」、渥美「(高校の)役割が変わった!!」、笹森「『わかりません』と即答されない授業づくり」)を会場に向けフリップを見せて提示した。

シンポジウムは、前半は「柔軟な教育課程の編成について」、後半は「高校における今後の特別支援教育の方向性について」を柱として行われた。

前半では、まず、鈴木氏から「高等学校における柔軟な教育課程編成の必要性」について、県教育委員会から見た高校の現状、文部科学省研究開発学校の指定を受けて「自立活動」の設定による教科学習を行った高校の実践とその後の県の取組、今後の教育課程編成の在り方等について話題提供がなされた。続いて、笹森総括研究員から、国立教育政策研究所教育課程調査官の濱野清氏から寄せられた資料「改定学習指導要領のポイント」について説明があり、柔軟な教育課程編成に関わる規定や観点別評価について話題提供がなされた。これらを受け、シンポジストにより、進学率の変化に伴う高校の役割の変化やそのような状況における高校教育の重要性、高校の多様化や中堅校の生徒の多様性、学び直しの方法の重要性、観点別評価の在り方、高校側の意識の現実（適格者主義）を踏まえて支援教育を考えざるを得ないこと等について討論が行われた。

後半では、高橋氏より、高等学校長の立場から、校内での特別支援教育体制の構築や実践で大事なこと、キャリア教育の4領域の力に対応した「キャリアスイッチ」の考え方等について話題提供がなされた。続けて、吉田氏から「田奈高校の実践から、高校における支援を考える」として、少人数展開等により生徒との対話を増やす取組、教員同士の対話を通じた教員集団の協働、「どうしたの?」という言葉からはじめる生徒の見守り等について話題提供がなされた。これらを受け、シンポジストにより、生徒

事業報告

の状態の把握・理解の仕方、情報の教員間での共有、キャリア教育、就労支援・進路指導等について討論が行われた。

シンポジウムの後、参加者からは、自立活動を設定している高校はほとんどない、インクルーシブ教育システム構築により高校教育はどうなるのか、中学と高校の連携の難しさ、私立学校の存在を意識においた研究の重要性、探求的な力をつけることに重点を置いた学習の重要性、落ち着いた環境でないと力が発揮できない生徒に対応した学習ができる場の必要性、学び直しの効果の再検討、評価の在り方、等の観点から問題提起がなされた。

最後にまとめとして、司会の梅田真理総括研究員より、高等学校で特別支援教育をどう考えるかは大きな課題であり、このシンポジウムをきっかけに議論の広がりを期待する旨が述べられた。

Ⅶ. おわりに

今年度の研究所セミナーには、例年より多い、1,000人近い参加があり、インクルーシブ教育システムへの関心の高さが感じられた。

全大会（開会式、行政説明、セッション1及びセッション2）の会場である、国立オリンピック記念青少年総合センターのカルチャー棟大ホールの定員を超えて申し込みがあった場合には、ここ数年、小ホールへの映像配信を行うことで対応しているが、今年度は、その小ホールも参加者が一杯になるほどの盛況であった。

インクルーシブ教育システム構築に向けての取組は、今後、より具体的な実践報告をもとにした議論が展開されていくと考えられる。その議論の場の一つとして、また、本研究所の研究成果の普及や関係者との情報共有等の側面も含めて、研究所セミナーの役割は大きいと考えている。次年度に向け、研究所セミナーの一層の充実・発展に努めたい。

参考文献

国立特別支援教育総合研究所（2014）. 平成25年度国立特別支援教育総合研究所セミナー要項.